新潟県報道資料

新潟県

令和７年 11 月 18 日
環境局環境対策課
農林水産部畜産課

県内で回収された死亡野鳥における
高病原性鳥インフルエンザの検出について

令和７年 11 月 14 日に環境省が回収した死亡野鳥について、鳥インフルエンザの遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（Ｈ５亜型）が検出されたとの連絡が環境省からありました。

１　経緯

11 月 14 日（金）
・一般財団法人新潟県環境分析センター（関東地方環境事務所請負者）がハクチョウ類１羽の死亡個体を回収し、簡易検査を実施したところ、陰性。
・国立環境研究所へ検体を送付。

11 月 17 日（月）
・国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（Ｈ５亜型）を検出
・環境省が県に結果を連絡

２　対応

（１）環境省の対応
・昨日、回収地点の半径 10㎞圏内を野鳥監視重点区域に指定

（２）野鳥監視重点区域の対応
・改めて区域内の養鶏場に対し、異状がないことを確認し、防疫対策の再徹底を指導しました。
・区域内において、野鳥の大量死等の異常がないか調査を実施し、結果を公表します。

（２）全県の対応
・野鳥の監視体制の強化、関係課との情報共有などを引き続き実施します。
・養鶏場への情報提供と注意喚起を実施します。

３　留意事項

野鳥が死亡していても、直ちに鳥インフルエンザへの感染を心配する必要はありませんが、同じ場所で多数の鳥が死んでいる場合、素手で触らずにお近くの地域振興局健康福祉（環境）部又は県庁環境対策課にご連絡ください。

本件についてのお問い合わせ先
【野鳥について】環境局環境対策課　自然共生室　川口
電話（直通）：０２５－２８０－５６９１（直通）
【飼養鳥について】農林水産部畜産課　課長補佐　里麻
電話（直通）：０２５―２８２―１７３３（直通）

（参考）

令和７（2025）年シーズンに県内で回収された野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出された事例

No.	野鳥の種類	回収場所	回収日	簡易検査 実施日(結果)	遺伝子検査 実施日(結果)	野鳥監視重点区域	
						指定日※1	解除日※2
1	コハクチョウ	新潟市	11/12	11/12(陰性)	11/14(高病原性)	11/14	12/12(予定)
2	ハクチョウ類	新潟市	11/14	11/14(陰性)	11/17(高病原性)	11/17	12/12(予定)

※１ 簡易検査が陽性となった日又はA型鳥インフルエンザウイルス共通の遺伝子であるM遺伝子が確認された日に指定

※２ 回収日の次の日を１日目として 28 日目の 24 時に解除。ただし、区域内で発生した場合は後から指定された区域の解除と同時に解除